

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 28 日現在

機関番号：32629

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26380185

研究課題名(和文)議院内閣制に対する権力分立制的改革の日英比較分析

研究課題名(英文)Comparing Madisonian Reforms in the British and Japanese Parliamentary Systems

研究代表者

高安 健将 (Takayasu, Kensuke)

成蹊大学・法学部・教授

研究者番号：90399783

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円

研究成果の概要(和文)：議院内閣制は、議会と政府を同じ政治勢力が掌握するシステムである。それゆえに、その政治勢力には大きな権力が委ねられることになる。このような強い権力の出現が許容されてきたのは、政治エリートへの信頼と政権党による民意の集約が前提とされたからである。しかし、近年、日英両国でこうした前提が成立しなくなっている。本研究は、議院内閣制を成立させる前提条件が変化する中で、それとは必ずしも一貫性を持たない、第二院や最高裁判所の活性化、分権化や権力移譲といった制度とその運用に注目し、議院内閣制に対する影響を考察した。「マディソン主義」は近年の日英両国における政治の動きを捉えようとして導入された視座である。

研究成果の概要(英文)：Parliamentary systems create strong political power, by giving both parliamentary and executive power to certain political party(ies). The justification for creating such strong power is the assumption that political elites, who exercise the power, receive trust by the people. Thus, parties, parliament = lower house, and the executive were where observers focused when studying parliamentary systems. However, recently other institutions were attracting attention in both Japan and the UK. They included the upper houses, the devolved bodies (such as the Scottish parliament), and the judiciaries. This research was conducted with a focus on the relationships between the parliamentary systems with such institutions in both countries. This research argued that these institutions were there to control the political power created by the parliamentary system, and that the fundamental idea behind them was distrust against power. Madisonian systems / reforms were the key concept for this project.

研究分野：比較政治学・政治過程論

キーワード：議院内閣制 政党政治 政権党 マディソン主義 権力分立 権力融合 政治不信

1. 研究開始当初の背景

議院内閣制は、基本的には、有権者から議会、議会から政府へとつながる一元的な委任関係に特徴がある。加えて、議院内閣制下で、政権党に安定的基盤をもつ政権は、総選挙と総選挙の間の期間、強力リーダーシップを発揮することができる。このような強力なリーダーシップは、総選挙と議会によってコントロールされると想定される一方で、政権党の凝集性が高い議会は政府のコントロールを十分に行えない可能性があり、次の総選挙まで政府の強いリーダーシップの発揮を可能にする。このような強力なリーダーシップの発揮が許容されるのは、政治エリートに対する人びとの信頼があり、政権党による民意の集約が実現されていると想定されるためであり、この二つは議院内閣制を成立させる前提と呼ぶことができる。

しかし、近年、日英両国において政治エリートへの信頼は揺らぎ、主要政党の支持基盤の空洞化も指摘されるところである。議院内閣制を成立させる前提条件が変化の中で、これとは必ずしも一貫性を持たない制度や政治運営のあり方が日英両国で観察されるようになった。

本研究は、これらの現象が議院内閣制のバージョン・アップにつながるのか、それともこれを本質的に変容させるのか、検討するべく、開始された。

2. 研究の目的

議院内閣制は、政治エリートへの信頼と政権党による民意の集約を前提としている。しかし、日英両国において、政治エリートへの信頼は揺らぎ、権力を担う主要政党の支持基盤の空洞化が進行しているように見える。

本研究は、議院内閣制を成立させる前提条件が変化の中で、日英両国でみられる上院（参議院・貴族院）の活性化、地方分権と権限移譲、司法の積極化に注目する。これらの変化は、権力分立制との親和性が高いことから、本研究は日英両国の議院内閣制に対する権力分立制的改革を構想し、新しい政治運営システムの可能性を探求することを目的とした。

3. 研究の方法

本研究は、初年度において、研究の全体的方向性に関する先行研究の検討を行い、さらに、日英両国における政権党と政治運営のあり方の変化を、集合行為問題と集権化という観点から実証的理論的に検証した。

2年目では、日英両国における首相の権力に着目しつつ、これを促進し、反対に制約する、議院内閣制の外からの要因の検討を進めた。特に、日本では参議院を中心とする二院制に焦点を当てる一方、英国では、貴族院の活性化、マスメディアの監視の強化、スコットランド、ウェールズ、北アイルランドへの権限移譲とその後の展開、最高裁判所の議会

からの独立、欧州連合の諸規定や欧州人権裁判所の拘束力などに注目した。

3年目では、2年目の分析を継続しつつ、日英両国における変化の全体像を描く作業に取り組んだ。特に英国の諸改革については、英国におけるマジョリタリアン（多数代表型）のシステムに対するマディソニアン改革と捉えることで、諸改革に一つの共通項を見出すことを理論的に試みた。

4. 研究成果

本研究は、議院内閣制を採用されると言われる日英両国において、これとは異なるメカニズムで作動する制度や政治運営の方法を見出し、それらが権力分立制的機能を発揮していることを確認した。

英国政治では、1998年人権法と最高裁判所が政府と議会を、移民問題やテロ対策問題などに関連して人権問題という観点から制約していること、また、権限移譲を受けて、中央の議会と政府が、イングランド以外で集権的な政策運営を行うことができなくなっていることなどを明らかにした。

こうした一連の改革の多くは、政治不信と政府不信を受けて、人びとの信頼を取り戻すべく実践された面がある。同時に、英国における裁判所の強化は、EC/EU法の国内への受容との関連で法理論的に可能になったとも指摘できる。それゆえ、英国のEU離脱といった現実政治の動向が本来的には最高裁判所のあり方に影響することは理論的には考えにくいだが、実際問題として英国のEU離脱により最高裁判所のあり方が変化するのかが今後の研究の中でも注目される。

なお、本研究では、英国のUniversity College London所属のメグ・ラッセル教授を招聘し、二院制や英国の政党政治の現状について講演してもらうとともに、他の専門家も招くかたちで多くの充実した研究交流を行った。

具体的には、2016年3月26日に成蹊大学にて開催された「議院内閣制に対する権力分立制的改革の日英比較分析研究会」（基盤研究(A)「二院制に関する動態論と規範論の交差的研究」（研究代表者：岡田信弘北海道大学教授）との共同開催）、同年4月1日に衆議院第二議員会館にて開催された「政党は誰のものか—ジェレミー・コービン党首選出にみる英労働党組織論(Who Owns a Political Party? - An Organizational Perspective from the Corbyn Leadership)」と題する講演会、同年4月4日に国立国会図書館にて開催された二院制に関する研究会(タイトル: Recent Developments in the British Parliament and Parliamentary Studies)がある。

日本政治については、参議院の党派構成によって政治運営全体のパフォーマンスが変わることを確認した一方で、それが制度内在的帰結であることも示した。このことは、日

本の政治運営システムが大統領制や議院内閣制、半大統領と並列に位置づけられる、Steffen Ganghof (ポツダム大学)の言うところの「半議院内閣制(semi-parliamentary government)」に当てはまることを意味する。日本の政治運営システムは、比較政治学的に、英国とは異なり、オーストラリアといった国と同じ類型に属するのである。ただし、本研究では、問責決議に関わる参議院の権限の行使の仕方が半議院内閣制から逸脱する面があり、それが制度全体を不安定化させていると指摘している。

他方、本研究では、首相の権力については、集合行為問題という概念に着目することで、議院内閣制と半議院内閣制を横断した説明が可能であることを論証している。

本研究は、こうした様々な制度変更や制度運用の変化が日英両国の議院内閣制に対していかなる意味を持つのかを問うものであった。特に本研究は、マディソン主義的改革という視座を導入することで、一連の改革を捉えることを目指した。ここでいうマディソン主義とは、政治権力に対する不信感に基づき、権力の主体を分割した上で、高次のルールでこれを拘束しようとする発想である。

こうした視座を導入してみると、英国の諸改革は確かにマディソン主義的改革であると評価できる。ただし、それはマディソン主義的システムが英国の議院内閣制に接ぎ木されて、別のシステムに変質したことを意味するものではなかった。本研究の結論としては、英国におけるマディソン主義的改革は、あくまで権力融合型の議院内閣制のバージョン・アップと捉えるのが順当であるということになる。

他方、日本政治における二院制はマディソン主義的改革の帰結というよりも、当初よりマディソン主義的システムそのものと位置づけられる。半議院内閣制と位置づけられる所以である。ただし、日本政治特に政党政治における2012年以降の展開の中で、マディソン主義的システムやマディソン主義的改革と捉えられる現象は、他の場面では見出せず、二院制についても両院で同じ政治勢力が多数を掌握する条件下では集権的なシステムを修正することにはつなげていない。日本の政治システムが政党政治と密接に連動して作動してきた証であろう。制度としては半議院内閣制であっても、集権的な議院内閣制とパフォーマンスにおいて差異がない場合、どのようにその政治運営システムを位置づけるのが妥当なのか。システムの全体的方向性については、引き続き、検討する必要がある。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計6件)

Takayasu, Kensuke, Is The Japanese Prime Minister Too Weak or Too Strong? : An Institutional Analysis、成蹊法学、査読なし、83、2016、147-169.

高安健将、英国の選挙制度と民意、月刊自治研、査読なし、58(681)、2016、42-50.

高安健将、世界の潮 変化の胎動を秘めた現状維持 : 二〇一五年英国総選挙、世界、査読なし、871、2015、20-24.

高安健将、政治における「信頼」はどこにあるか-解散とデモクラシーの行方、世界、査読なし、864、2015、75-83.

高安健将、自民党の組織構造と首相の権力、選挙研究、査読なし、30(2)、2014、35-48.

Takayasu, Kensuke, The Centralised Core Executive vs Policy Communities - Challenges and Problems of the Blair Government's Approach -, 成蹊法学、査読なし、80、2014、117-137.

[学会発表](計3件)

高安健将、責任政治の挑戦、日本比較政治学会、2015年6月28日、東京:上智大学.

Takayasu, Kensuke, Is The Prime Minister Too Weak or Too Strong? - An Institutional Analysis, 65th Political Studies Association Annual Conference, 30 March 2015, 英国・シェフィールド大学.

高安健将、自民党の組織構造と首相の権力、日本選挙学会、2014年5月17日、東京:早稲田大学.

[図書](計1件)

高安健将、執政制度の比較政治学、ミネルヴァ書房、2016、276.

[産業財産権]

出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：

出願年月日：
国内外の別：

取得状況（計0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

成蹊大学法学部ウェブサイト

http://cv01.ufinity.jp/seikei/index.php?action=pages_view_main&active_action=client_view_main_init&cvid=takayasu&display_type=cv&block_id=150#_150

リサーチ・マップ

<http://researchmap.jp/takayasu/>

6．研究組織

(1)研究代表者 高安健将
(Kensuke Takayasu)

成蹊大学・法学部・教授

研究者番号：90399783